

# 令和6年度 学校経営方針

清瀬市立清瀬小学校  
校長 谷口 雄磨

清瀬小学校では、平和を希求し、人権尊重の精神を基調にして、知・徳・体の調和を図りながら、主体的に学ぶ姿勢とたくましく生きる力を身に付けた子供の育成を目指して、以下の教育目標を設定している。現在、児童数は増加傾向にあるが、子供たちは落ち着いて学校生活を送り、教職員も指導力向上に向けて日々研さんを積んでいる。しかし、コロナ禍での教育の推進、いじめや不登校への対応、特別な配慮を要する子供たちへの合理的配慮など、対応策を講じ解決しなければならない課題は常にある。学校は、今こそ「不易」と「流行」を意識し、課題解決に当たることが肝要である。そこで「学校は子供のためにある」ことを念頭に、子供を思う「おもいやり」と「こころいき」を土台に、チーム学校として『当たり前のことを当たり前にやる学校づくり』、『地域を愛し、地域に愛される学校づくり』を推進する。

## 1 本校の教育目標

○元気な子 ○考える子 ○協力する子 ○仲良くする子

- 元気な子・・・健やかな心と身体を育成する。
- 考える子・・・知恵を獲得し、自分の考えをもつ力を育成する。
- 協力する子・・・力を合わせ創造する態度を育成する。
- 仲良くする子・・・多様性を認め相手を思いやる心を育成する。

## 2 学校経営の基本理念

●学び続け、進化し続ける学校

●振り返りから、改善を生み出せる学校

この2点を柱に掲げ、PDCAサイクルにより全教育活動をより良い方向へ推進することにより、子供たちに「志」をもたせる学校をつくり上げる。その際、教職員一人一人が以下の点について留意し、職務を遂行する。

- 1 子供を育てるプロ集団（高め合うプロ意識をもつ。）
- 2 指導力向上への惜しまない努力（常に進化しようと自己研鑽する向上心をもつ。）
- 3 日常的な危機管理意識の維持（きっとわかっているはず。まあこれくらい。）という意識は払拭し、高いアンテナをもつ。）
- 4 業務の効率化（その教育活動や業務の目的は何か、本当に必要かということを常に考え、自己の働き方改革を進める。）
- 5 公費及びコスト意識の高揚（子供の立場に立った、積極的で効果的な予算の活用を念頭に置く。）

## 3 コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」へ

本年度よりはじまる「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」として、以下の地域ニーズを反映し、地域力を活用した学校づくりを行う。

- 子供たちの居場所となる学校
- 確かな力を育む学校
- 相手を思いやる心を育む学校
- 地域を愛する心と態度を育む学校
- 核となり地域づくりに貢献する学校

この具現化を目指し、コミュニティ・スクール推進委員会（CS 推進委員会）を組織し、①学力向上の支援、②学校行事等の支援、③健全育成の支援、④地域活性化の支援を行う。

### 【CS 推進委員会】

これまでの学校運営連絡協議会を母体とし、学識経験者・地域関係者・保護者代表・学校教職員等で委員会を構成し、運営を行う。

## 4 清瀬市教育総合計画マスタープランに基づいた基本方針

### 1 確かな学力の向上

- 1 反復学習を徹底し、基礎的・基本的な学習内容を定着させる。
- 2 保護者や地域と連携して家庭での学習の習慣化を図る。
- 3 思考を促す問いや発問を工夫し、子供たちが考える時間を確保する。
- 4 タブレット端末を活用し、ICT 教育を充実させた授業を行う。(清瀬小学習指導ガイドブック活用)

### 2 学びへの関心・意欲の醸成と向上

- 1 分かる授業を展開する。(個別最適な学びと協働的な学びを積極的に導入する。)
- 2 「生き方」を学ぶキャリア教育を実践する。(いのちの学習)
- 3 「分からない」をそのままにしない学級運営を行う。

### 3 豊かな心としなやかで強かな心の育成

- 1 自尊感情・自己肯定感、自己有用感を醸成する。(いのちの学習・アセスの実施)
- 2 いじめ「見逃しゼロ」を徹底する。
- 3 「ならぬことはならぬ」という規範意識を醸成する。
- 4 危険を予測し、回避する能力を育成する。
- 5 誰にでも相談できる力を育成する。(教育相談の充実)

### 4 運動習慣の確立と体力の向上

- 1 運動時間を確保する。(運動の日常化)
- 2 運動することの楽しさ・必要性を感得させる。(学習環境づくり)
- 3 望ましい生活習慣を確立し定着化を図る。(食育、保健指導の充実)

### 5 特別支援教育の充実

- 1 分かる授業の展開と個に応じた指導の具現化を図る。(清瀬小学習指導ガイドブック活用)
- 2 個々の困り感や願いに適切に対応する。(「困った子供」ではなく「困っている子供」であるという認識)
- 3 通常の学級と特別支援学級との交流を活性化させる。(交流及び共同学習の充実)

### 6 地域愛・郷土愛の醸成と社会貢献意識の醸成

- 1 「地域のよさ」を味わわせる取組を充実させる。(地域ゲストの招聘、地域学習の充実)
- 2 地域に働きかける取組を充実させ、新たな取組を開発する。(地域学習の充実)

## 5 教員の授業力の向上

- 1 「教える授業」から「学ばせる学習」へ
  - ・子供が自ら学ぶことのできる授業を設計する。
  - ・「教えること」と「考えさせること」の違いを意識し実践する。
- 2 日常から授業改善と校内研究
  - ・日常の授業の一工夫を積み重ね、指導力を向上させる。
  - ・「自主的研究授業」を実施し、じっくりと一つの教材と向き合う。
- 3 学習環境の有効活用
  - ・教室、廊下には本当に必要なものだけを掲示する。
  - ・タブレット端末を積極的に活用する。
- 4 授業公開と OJT 推進
  - ・互いの授業を見合うことで、指導のコツを掴む。
  - ・準備をして臨んだ授業が必ずしも良い授業とはならない。しかし準備をしない授業は論外である。

## 6 職員の組織力の向上

- 1 経営方針の具現化
  - ・自分なら何ができそうか、何をするのか、常に考えながら職務に当たる。
- 2 組織としての斉一性
  - ・「やりましょう」といったことが、同じベクトルで「やれる」ようにする。
- 3 教育公務員としてのサービスの厳正
  - ・サービス事故防止研修を実施し、事故ゼロを徹底する。
- 4 保護者・地域との関係づくり
  - ・「オアシス運動」を職員が率先垂範することで、保護者・地域との協働の第一歩とする。

- ・礼節ある接し方を心がける。
- 5 共有スペースの有効活用
- ・職員室の机上整理、特別教室の整理整頓、廊下・階段などの通路となる箇所の整理整頓を徹底し、有効に活用できる空間を生み出す。

## 7 学級づくり11カ条

- 1 整理整頓
  - ・教室、ロッカー、机・椅子、靴箱などの整理整頓を徹底する。
  - ・子供が教室を出る時には、椅子をしまわせる。
- 2 学習規律の明示
  - ・学級内のルールを明確に示し、守らせる。
- 3 時間厳守
  - ・授業開始、終了時刻をしっかりと守り、「時間を守ることの大切さ」を教員自ら示す。
  - ・朝の会、帰りの会は短時間で言い、専科授業にも遅れさせない。
- 4 授業開始と終了のあいさつ徹底
  - ・あいさつをすることで、子供たちの心のスイッチを「入切」する。
- 5 どの子供も同じ善悪基準
  - ・褒めるときには、しっかりと褒め、叱るときにはしっかりと叱る。
  - ・見て見ぬふりはしない。
  - ・一時的な感情で怒らない。一呼吸おいて叱る。（「6秒間」と深呼吸）
- 6 本時の「ねらい」を全時間明示
  - ・45分間で何を身に付けるのか。子供にゴールを示して授業を行う。
  - ・学習は子供たちのものという認識から、「めあて」を子供たちから設定させる。
- 7 発言のルールの徹底
  - ・「はい」「立つ」「です」を徹底させる。座ったままの発言は授業のメリハリがつかない。
  - ・発言中は、最後までしっかりと聞かせる。
- 8 自力解決できる環境整備
  - ・子供たちが自力で課題に取り組めるように、環境（資料、掲示、仲間、時間確保など）を整える。
- 9 並ばせ点検（採点・評価など）無し
  - ・教師が自席に座って、できた子供から並ばせることはしない。
  - ・できた子供のところに行って、できていない子供にも指導する。
- 10 作品掲示は在籍児童全員分
  - ・理由があっても作品が掲示できない場合には、当該の子供の掲示場所の確保と配慮を忘れない。
- 11 家庭との連携（子供を預かっているという意識）
  - ・子供のがんばりや伸び、けがや体調不良、トラブルなど、良かったことや気になることは「マメ」に家庭に伝える。
  - ・子供が休んだ日には、必ず家庭に連絡を入れる。